

【公報種別】実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【登録番号】実用新案登録第3177174号(U3177174)

【訂正の登録日】平成25年3月11日(2013.3.11)

【登録公報発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【出願番号】実願2012-1358(U2012-1358)

【国際特許分類】

H 04 R 1/10 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/10 104 F

【訂正書】

【提出日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【訂正の目的】実用新案登録請求の範囲の減縮

【訂正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

音声を再生する装置に接続可能な接続端子を有する、3回線に分配可能な増幅器を含む装置からなり、3回線に配線された回線のうち2回線は、それぞれ直接ケーブルとして伸び、残りの1回線は、電気機器の接続端子が接続可能な接続機器を持ち、2本のケーブルは、それぞれ2股に別れ、末端にはイヤフォン装置が予め4つが付随する事を特徴とする、  
3人用4つ耳イヤフォン